

◆ 関連する条例・制度等の名称

区長と語る会

◆ 関連条文

1	第 22 条	市民の権利利益の保護
2	第 25 条	区における行政運営
3		
4		
5		

※ 特に関連する条文の番号には網かけをしています。

◆ 概要

各区において、住民と区長との懇談会を行っている。

【内容】 区が実施する主要事業等の説明、出席者と区長との質疑応答・意見交換

【実施単位】

北区	区内8地域	秋葉区	コミュニティ協議会
東区	コミュニティ協議会	南区	コミュニティ協議会
中央区	区内4地域	西区	コミュニティ協議会
江南区	コミュニティ協議会	西蒲区	コミュニティ協議会

◆ 指標等

名称		内容, 件数等の推移, 開始時期, 具体的な取り組み例等					
1	開催回数	年度	H19	H20	H21	H22	H23
		北区	8	8	8	8	8
		東区	実施なし	3	3	実施なし	11
		中央区	4	4	4	4	4
		江南区	8	8	8	8	8
		秋葉区	実施なし	11	11	11	11
		南区	12	12	12	12	12
		西区	16	6	3	3	15
		西蒲区	9	9	9	8	6
2	参加者数	年度	H19	H20	H21	H22	H23
		北区	311	318	326	306	319
		東区	実施なし	61	60	実施なし	411
		中央区	291	217	189	142	133
		江南区	219	209	163	157	168
		秋葉区	実施なし	240	310	248	282
		南区	534	518	510	541	400
		西区	—	239	222	226	485
		西蒲区	170	181	165	190	147

提案等により改善・実現したこと

【北区】

- ・道路や排水溝の維持・補修，街路灯の整備などを実施。

【東区】

- ・津波や洪水から命を守るため，区内のコミ協単位での「ひなん地図づくり」を行うことになった。
- ・聾学校生徒が区バスを通学に利用できるように運行ダイヤを調整。
- ・区バスの木戸病院への乗り入れを実現。

【中央区】

- ・白新コミュニティハウスへのAEDの設置要望を受け，当該年度内に導入。

【江南区】

- ・市有地管理についての要望を受け，草刈り，舗装工事を行った。
- ・通学路に道路照明灯を設置。

【秋葉区】

- ・災害時における広報体制充実の要望に基づき，広報機能搭載車を10台に増やした。

【西区】

- ・曾和・上新町線の早期開通の議題が出され，地元の協力も含め早期開通に向けた手続きを進めることとなった。
- ・茶豆ふれあいラインの整備促進に関する議題が出され，緑化推進事業の活用や時宜を得た除草等により整備を進めていくことに

【西蒲区】

- ・岩室出張所内の旧議場を，地元の要望を聞きながらコンサートができる小ホールに改築。
- ・岩室温泉開湯300年記念イベントなどによる交流人口の促進や，生活交通確保のための社会実験の実施などに取り組む。
- ・角田保安林の環境整備のため，無人ヘリによる薬剤散布を実施し，松くい虫被害の拡大を防止することとした。

◆ 運用上の課題・問題点等

【東区】

- 23年度から，コミ協単位ごとに開催し，参加者に制限を設けない形式で実施。これにより参加者数は従前に比べて大きな伸びを見せている。今後はコミ協，自治会関係者以外の住民にも開催をアピールし，一層の参加者増を目指したい。

【中央区】

- 19～23年度は区を4地区に分け自治・町内会長との懇談会を実施。加えて23年度は6コミ協で区長との意見交換会を実施。24年度は，通年で全コミ協と意見交換の場を設け，より多くの意見を区政に取り入れるよう努める。

【江南区】

- コミ協からの課題に区が回答することにより，地域の方々に事業の進捗や目的の再確認，地域の状況の再認識をしてもらう機会となっている。道路の修繕や，生活環境に対する要望には迅速に対応している。

【西区】

- 対象（参加者）が自治会長等でもあるコミュニティ協議会役員が主であるため，一般市民の参加機会も検討する必要がある。

【西蒲区】

- 22年度に3～5程度のテーマに絞って懇談する方法に変更。コミ協側からは「地域課題についてじっくり懇談できるようになって良かった」との声がある半面，実施しないところが出てきた。今後は，テーマ設定の段階からコミ協側と話し合い，より多くのコミ協と懇談会を実施し，区民と行政の協働のまちづくりを推進していきたい。